

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人神戸大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	5
	4. 設立に係る根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管課）	6
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	7
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	8
	8. 資本金の額	8
	9. 在籍する学生の数	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業に関する説明	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	33

「I はじめに」

(1) 事業の概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、構成員一人ひとりが「真摯・自由・協同」の精神を共有しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現のため、世界トップクラスの教育研究機関として、また、卓越した社会貢献・大学運営の実現を目指し、「神戸大学ビジョン2015」を策定している。現在は、これを具体化するための各種施策について、全学を挙げて取り組んでいるところである。平成26年度は、神戸大学がグローバル・エクセレンスを実現し新たな挑戦に着手する時代(エクセレンス・フェーズ 2013～2015)の中核年度であり、その目標への到達に向けて各種事業を実施した。

(2) 法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金の大学改革促進係数による減額や総人件費改革による人件費の削減など、国立大学法人の経営においては、一層財政的な厳しさが増している。さらに、国立大学法人の教育研究活動を支える施設・設備等についても、施設整備費補助金等の削減により、その老朽化や新たな教育ニーズの発生による狭隘化への対応が困難な状況になっている。このような中、本学では人件費や物件費の節減に努め、また、附属病院の収入増や競争的資金等の外部資金獲得を図るなど自己収入の確保、資金の運用、業務運営の改善に努めている。

(3) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

平成26年度においては、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、具体的な活動を展開するため、「政策」及び「実施項目」に基づき諸施策を実施した。

また、本学の経常収益は対前年度4,750百万円増の70,924百万円となっており、主な内訳としては運営費交付金収益20,962百万円、授業料収益8,376百万円、附属病院収益29,526百万円、受託研究等収益及び受託事業等収益3,650百万円となった。

(4) 重要な経営上の出来事等

平成26年度は、①ビジョンの実現に向けた「ビジョン推進経費」(配分額:230百万円)、「設備更新費」(配分額:100百万円)による戦略的・重点的な予算配分の実施、②競争的資金等の間接経費を財源とした「学長戦略経費」(配分額:40百万円)による戦略的事業への機動的な予算配分の実施、③本学独自のダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」及び日・EU政府間の学術協力事業である「ICI-ECP [ダブルディグリープロジェクト]」の推進、④大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア中核拠点形成支援」、「ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」の推進、⑤大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の受審、⑥本学海外事務所を活用した国際シンポジウム及び研究ワークショップの開催や、新たな派遣・受入プログラム及び学術交流協定の締結、⑦神戸新聞社との包括連携協定の締結、⑧東日本大震災に伴う復興支援の継続、⑨附属病院の収益増及び診療費用削減に向けた戦略的な取組、⑩文部科学省「国立大学改革強化推進事業」の採択に基づく体制整備など本学の経営にかかわる重要な施策を実施した。

(5) 主要課題と対処方針

本学にとって、「神戸大学ビジョン2015」の実現に向け、各種施策を着実に展開することが課題であり、そのために各政策の下に設定した43の「実施項目」に基づき、諸施策を推進してきた。

また、財務内容の改善に向け、運営費交付金だけでなく、学生納付金、附属病院収入等の自己収入の確保、資金運用の充実及び競争的資金等の外部資金の獲得などを積極的に行うとともに、大学改革促進係数に対応した人件費の削減などを行った。

(6) 今後の計画等

今後は、「神戸大学ビジョン2015」を踏まえて、平成27年度の重点事項を着実に遂行していく。

特に、平成27年度においては、①統合研究拠点における分野横断型研究の推進、②URAを中心とした学内連携組織による外部資金の獲得に向けた支援策の企画・実施、③若手研究者長期派遣制度、テニュアトラック制度、スタートアップ支援等による若手研究者支援策の推進、④各学部・研究科による高度の専門性を備えた人材育成のための特色ある教育プログラムの展開、⑤大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア中核拠点形成支援」、「ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援」の推進、⑥本学独自のダブルディグリープログラム「EU エキスパート人材養成プログラム」及び日本学生支援機構「ICI-ECP [ダブルディグリープロジェクト]」の推進、⑦博士課程の学生及び留学生に対するキャリア支援の充実、⑧東日本大震災に伴う復興支援と東北大学との災害科学分野における包括協定に基づく取組の強化、⑨附属中等教育学校における文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」の採択に基づいたグローバルキャリア教育の強化、⑩低侵襲総合診療棟における低侵襲医療の推進及び先端医療の充実、⑪戦略的な取組を総合的かつ一体的に推進する戦略企画本部の設置、⑫文部科学省「国立大学改革強化推進事業」の採択に基づく、「グローバルマスターコース」の開設、「科学技術イノベーション研究科（仮称）」及び実践型グローバル人材の育成を目指す新学部の設置に向けた体制整備、⑬経常経費の見直しと削減の更なる推進などの諸施策を実施していくこととしている。

「II 基本情報」

1. 目標

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（明治35年）から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“*Toward Global Excellence in Research and Education*”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその

効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

2. 業務内容

(1) 大学の教育研究等の質の向上

①教育に関する取組

- ・国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指した取組を実施。
- ・大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生を受入れるための取組を実施。
- ・大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、教育内容の充実を図るための取組を実施。
- ・国際的教育研究拠点としてふさわしい、充実した教育を実施するための教育実施体制を強化するための取組を実施。
- ・教育の質の向上のため、教員の教育力を更に強化するための取組を実施。
- ・学生に対する修学支援、生活支援、キャリア形成支援等を充実させるための取組を実施。
- ・特に、本学独自のダブルディグリープログラムとして、欧州連合（EU）圏大学への交換留学を含む学部2年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムを提供し、EUに関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「EUエキスパート人材養成プログラム」を開始した。
- ・また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、教育活動等の状況について「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。

②研究に関する取組

- ・国際的教育研究拠点として、世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果の創出に努めるための取組を実施。
- ・研究の点検・評価を通じて、知の拠点として大学全体の研究水準の維持・向上を図るための取組を実施。
- ・国際的教育研究拠点として、卓越した研究成果を創出するための研究実施体制等を充実させるための取組を実施。
- ・特に、優秀な若手教員の採用と育成を図ることを目的に、テニュアトラック制度の導入について検討を重ね、「神戸大学テニュアトラックプログラム」として制度の概要や規則を整備した。初年度となる平成27年度は、5部局6名を選定することとした。
- ・また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価（研究評価）を受審し、研究活動の状況について「目標の達成状況が良好である」との評価結果を得た。

③その他の取組

(国際化に関する取組)

- ・教育研究のグローバル化に即して、国際的に活躍できる国内外の人材の養成及び世界的に卓越した学術研究を推進するための体制を強化するための取組を実施。
- ・特に、国際交流推進機構のEU総合学術センター、アジア総合学術センター及び米州交流室等を活用し、シンポジウムや研究ワークショップ等を開催することにより、欧州、アジア及び米州等の大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携を促進した。

(社会との連携や社会貢献に関する取組)

- ・国立大学の公的な役割を踏まえ、教育研究成果の社会還元を通じて、積極的な社会貢献を行う

ための取組を実施。

- ・特に、地域活性化への相互協力や防災意識の向上などを目的として、平成 26 年 7 月に神戸新聞社と包括連携協定を締結した。
- ・また、阪神・淡路大震災 20 年シンポジウムとして、平成 27 年 1 月に、東北大学、岩手大学及び国立大学協会と共催で「大震災を踏まえた教訓と課題―次世代へつなぐ―」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

(附属病院に関する取組)

- ・大学病院として社会から求められる先端的な医療の開発、地域医療への貢献及び医療人の養成を行うための取組を実施。
- ・効率的な病院経営を推進するため、管理運営機能を充実させるための取組を実施。

(附属学校に関する目標)

- ・附属学校としての使命を果たすため、神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実験的な取組を推進するための取組を実施。

(2) 業務運営の改善及び効率化

①組織運営の改善に関する取組

- ・大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化するための取組を実施。
- ・機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行うための取組を実施。
- ・特に、平成 27 年 4 月の学校教育法の改正に向け、学長の補佐体制を強化するため、学校教育法に基づく副学長及び総括副学長を新たに設置することを決定した。併せて、既存の職である副理事、学長補佐、特別顧問の職務内容の整理を行うとともに、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整えるため、学長顧問を新たに設置することを決定した。
- ・また、学長のリーダーシップの下、改革を強力に推進することのできる体制の構築に向けて、学長の下に大学全体の戦略に関する企画立案を担う組織として「神戸大学戦略企画本部」及び産業界等の意見を取り入れるための組織として、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成する「神戸大学アドバイザーボード」を平成 27 年度より設置することとした。

②事務等の効率化・合理化に関する取組

- ・卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進するための取組を実施。

③労働環境の改善に関する取組

- ・六甲台地区の保育施設に対するニーズ等調査の結果を踏まえ、一時預かり保育に利用できる場を整え、利用補助を開始した。

(3) 財務内容の改善

①資源配分に関する取組

- ・卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行うための取組を実施。

②外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

- ・教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入を増加させるための取組を実施。

③経費の抑制に関する取組

- ・運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理のための取組を実施。
- ・国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革のための取組を実施。
- ・運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減のための取組を実施。

④資産の運用管理の改善に関する取組

- ・大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図るための取組を実施。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

①評価の充実に関する取組

- ・大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図るための取組を実施。

②情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ・点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進するための取組を実施。
- ・特に、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果について、社会への説明責任の観点から公表・周知方法について検討を行った結果、「評価結果」とともに、認証評価基準への適合状況及び認証評価機関から高く評価された点、改善の指摘を受けた点が容易に把握できる「評価結果概要」を作成した上で併せて公表を行うこととした。

(5) その他の業務運営

①施設設備の整備・活用等に関する取組

- ・全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進するための取組を実施。

②安全管理に関する取組

- ・大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進するための取組を実施。

③法令遵守に関する取組

- ・適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底するための取組を実施。

④広報活動の充実に関する取組

- ・大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開。

3. 沿革

神戸大学は、1902(明治35)年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949(昭和24)年5月31日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸工業専門学校・姫路高等学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の6学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程(夜間課程)が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程(後に御影分校)と姫路分校とに分かれて行われた。

1953(昭和28)年4月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科(修士課程・博士課程)が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955(昭和30)年7月には法学部にも第二課程が設置された。

1960年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968(昭和43)年までに六甲台地区に集結した。1963(昭和38)年には教養部が発足し、1964(昭和39)年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966(昭和41)年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967(昭和42)年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として1969(昭和44)年に附属衛生検査技師学校(後に附属臨床検査技師学校)が附設された。

1968(昭和43)年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年12月から翌年にかけて学舎の封鎖などが行われたが、1969(昭和44)年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育(工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科)を改めて、既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で1981(昭和56)年までに修士課程まで設置された(大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科)。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科(博士課程)が設置されたのは1967(昭和42)年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980(昭和55)年の文化科学研究科、1981(昭和56)年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校(附属看護学校・附属臨床検査技師学校)を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992(平成4)年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立

研究科として大学院国際協力研究科（修士課程、後に博士課程）が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994(平成 6)年に設置された。また、自然科学系の大学院（理学研究科・工学研究科・農学研究科）は、同年自然科学研究科（博士課程前期課程）に移行した。さらに、1997(平成 9)年に大学院総合人間科学研究科（修士課程、後に博士課程）が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は 1999(平成 11)年に医学系研究科と改められた。なお、1990 年代には第二課程の見直しも行われ、1993(平成 5)年には経営学部に、1994 年(平成 6)年には法学部と経済学部に昼間主コースと夜間主コースが設けられた。（2004(平成 16)年には法学部が、2006(平成 18)年には経営学部が、2008(平成 20)年には経済学部がそれぞれ夜間主コースの募集を停止した。）

2002(平成 14)年には大学院経営学研究科に専門大学院（後に専門職大学院）が設置された。

2003(平成 15)年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第 11 番目の学部として海事科学部が設置された。

2004(平成 16)年には大学院法学研究科に法科大学院が設置された。

2007(平成 19)年には文学研究科、文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環を設置した。

2008(平成 20)年には保健学研究科を設置し、医学系研究科を医学研究科に改称、神戸大学中国事務所を北京に設置した。

2009(平成 21)年には発達科学部附属学校（6 校園）を改組し、神戸大学附属学校（4 校園）を設置した。

2010(平成 22)年には工学研究科情報知能学専攻を改組し、システム情報学研究科を設置、経済経営研究所附属政策リエゾンセンターを改組し、附属企業資料総合センターを設置、神戸大学ブリュッセルオフィスをベルギーに設置した。

2011(平成 23)年には統合研究拠点を設置した。

2012(平成 24)年には社会科学系教育研究府を設置した。

2013(平成 25)年には日欧連携教育府を設置した。

2014(平成 26)年には計算科学教育センターを設置した。また、環境管理センターを改組し、環境保全推進センターを設置した。

4. 設立に係る根拠法

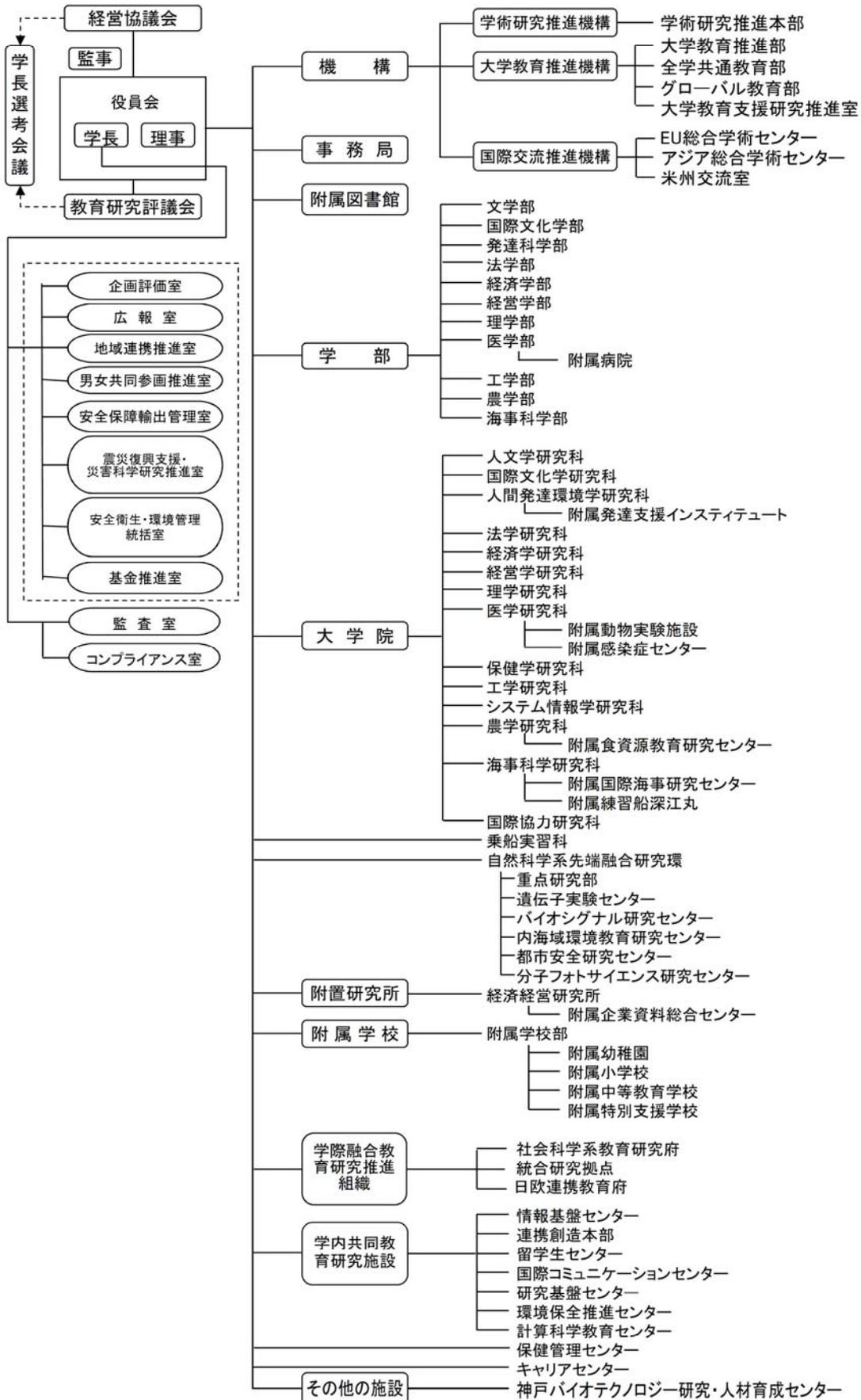
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

(平成27年3月末日現在)



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際文化科学研究科、人間発達環境学研究科	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学研究科、医学部附属病院	兵庫県神戸市中央区楠町
保健学研究科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学研究科	兵庫県神戸市東灘区深江南町
統合研究拠点	兵庫県神戸市中央区港島南町
農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶉野町
神戸大学附属中等教育学校（住吉校舎）	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
神戸大学附属幼稚園、小学校、中等教育学校（明石校舎）	兵庫県明石市山下町
神戸大学附属特別支援学校	兵庫県明石市大久保町
東京オフィス	東京都千代田区有楽町
中国事務所	北京市海淀区中関村北四環西路
ブリュッセルオフィス	Boulevard du Triomphe 173 Triomflaan Bruxelles 1160 Brussel

8. 資本金の額

121,769,684,567円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 18,196人
 学士課程 11,849人
 修士課程 2,767人
 博士課程 1,571人
 専門職学位課程 350人
 乗船実習科学生 42人
 附属学校児童・生徒 1,617人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	福田 秀樹	平成21年 4月 1日 ～平成25年 3月31日 平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 4年10月 鐘淵化学工業(株)総合研究所 研究企画部部長兼生産技術 研究所主席研究員 平成 6年 4月 神戸大学工学部教授 平成 6年 6月 同 大学院自然科学研究科教 授 平成15年 2月 同 大学院自然科学研究科長 (～21.3) 平成19年 4月 同 自然科学系先端融合研究 環長 平成21年 4月 同 学長
理 事 (研究担当)	武田 廣	平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日	平成元年 4月 神戸大学理学部教授 平成10年10月 同 総合情報処理センター長

		平成23年 4月 1日 ～平成25年 3月31日 平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	(～12.9) 平成15年 4月 同 理学部長・バイオシグナル研究センター長 (～19.3) 平成19年 4月 同 大学院理学研究科教授・附属図書館長 平成21年 4月 同 理事
理事 (企画評価・人事担当)	正司 健一	平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日 平成23年 4月 1日 ～平成25年 3月31日 平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成10年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成18年 4月 同 大学院経営学研究科長・経営学部長 (～20.3) 平成21年 4月 同 理事
理事 (教育・学生担当)	藤田 誠一	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 8年 7月 神戸大学経済学部教授 平成12年 4月 同 大学院経済学研究科教授 平成20年11月 同 大学院経済学研究科長・経済学部長 (～22.11) 平成25年 4月 同 理事
理事 (病院・危機管理担当)	根木 昭	平成25年 5月16日 ～平成27年 3月31日	平成12年 4月 神戸大学医学部教授 平成13年 4月 同 大学院医学系研究科教授 平成14年10月 同 医学部附属病院副病院長 (～16.9) 平成20年 4月 同 大学院医学研究科教授 平成23年 4月 同 大学院医学研究科長・医学部長 (～25.5) 平成25年 5月 同 理事
理事 (国際・入試担当)	井上 典之	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 8年 4月 神戸大学法学部教授 平成12年 4月 同 大学院法学研究科教授 平成21年10月 同 大学院法学研究科長・法学部長 (～23.9) 平成24年11月 EU Institute in Japan Kansai特命代表 平成25年 4月 同 理事
理事 (産官学社会連携・広報担当)	内田 一徳	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 8年 8月 神戸大学農学部教授 平成19年 4月 同 大学院農学研究科教授 平成21年 4月 同 大学院農学研究科長 (～25.3) 平成25年 4月 同 理事
理事 (財務担当)	竹園 充夫	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日 平成24年 4月 1日 ～平成25年 3月31日 平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 6年 9月 台湾松下電器出向 常務董事 (財務・人事・法務・総務・IT担当) 平成11年 8月 松下電器産業(株)帰任 電化・住設社 電子レンジ事業部経理部長 平成13年 8月 同社 電化・住設社本部経理グループマネジャー 平成16年 7月 松下寿電子工業(株)常務取締役 平成20年 4月 (株)エクセルソフト代表取締役

			社長 平成21年 4月 パナソニックアカウンティングサポート(株)代表取締役社長 平成22年 4月 国立大学法人神戸大学理事
理事 (総務・施設・環境担当)	吉井 一雄	平成26年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成15年 1月 文部科学省大臣官房人事課専門官 同月 同省 同課 栄典班主査 平成19年 4月 国立大学法人東京大学人事部長 平成19年 7月 同大学 本部統括長 (人事・労務系) 平成23年 4月 国立大学法人山口大学理事・副学長 (役員出向) 平成26年 4月 国立大学法人神戸大学理事 (役員出向)
監事	石村 秀一	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日 平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成18年 6月 旭化成ライフ&リビング(L&L)(株)常勤監査役 兼旭化成パックス(株)(旭化成L&L(株)の子会社)非常勤監査役 平成19年 6月 旭化成せんい(株) 常勤監査役 兼 旭陽産業(株)(旭化成せんい(株)の子会社)非常勤監査役 兼 新東京旭(株)(旭化成せんい(株)の子会社)非常勤監査役 平成21年 6月 (株)ニッチツ 非常勤監査 平成22年 4月 国立大学法人神戸大学監事
監事 (非常勤)	松井 章	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	昭和56年 1月 公認会計士松井章事務所開設 昭和61年 5月 監査法人東明会計社代表社員 平成20年 7月 公認会計士東明監査共同事務所構成員 平成24年 4月 国立大学法人神戸大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 2,749人 (うち常勤1,735人, 非常勤1,014人)

職員 3,455人 (うち常勤1,920人, 非常勤1,535人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で116人(3.28%)増加しており、平均年齢は37.6歳(前年度38.4歳)となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者1人である。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2014-financial-report.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	33,220
土地	83,525	センター債務負担金	7,433
減損損失累計額	—	長期借入金等	18,737
建物	111,135	引当金	
減価償却累計額等	△44,423	退職給付引当金	343
構築物	5,898	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△2,266	その他の固定負債	25
工具器具備品	44,740	流動負債	
減価償却累計額等	△29,133	運営費交付金債務	858
その他の有形固定資産	24,957	その他の流動負債	22,363
減価償却累計額等	△864	負債合計	82,980
その他の固定資産	3,097	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	7,833	政府出資金	121,770
その他の流動資産	9,544	資本剰余金	5,575
		利益剰余金	3,718
		その他の純資産	—
		純資産合計	131,063
資産合計	214,042	負債純資産合計	214,042

2. 損益計算書 (<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2014-financial-report.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	71,813
業務費	
教育経費	3,118
研究経費	4,350
診療経費	20,656
教育研究支援経費	1,189
人件費	36,488
その他	3,671
一般管理費	1,950
財務費用	370
雑損	20
経常収益 (B)	70,924
運営費交付金収益	20,962
学生納付金収益	9,953
附属病院収益	29,526
その他の収益	10,483
臨時損益 (C)	29
目的積立金取崩額 (D)	35
当期総損失 (B-A+C+D)	△825

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2014-financial-report.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,513
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 25,058
人件費支出	△ 36,682
その他の業務支出	△1,810
運営費交付金収入	20,720
学生納付金収入	9,374
附属病院収入	29,335
その他の業務収入	8,633
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 6,775
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,059
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△204
VI 資金期首残高(F)	1,837
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,633

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/public-info/disclosure/law22/zaimu/2014-financial-report.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務費用	25,084
損益計算書上の費用	71,891
(控除) 自己収入等	△ 46,807
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,866
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	75
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 1,396
X 機会費用	545
XI 国立大学法人等業務実施コスト	27,176

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比930百万円 (0.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の214,042百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が附属病院低侵襲総合診療棟新営等により8,522百万円 (8.3%) 増の111,135百万円となったこと、工具器具備品が附属病院低侵襲総合診療棟新営等に伴う設備更新により4,315百万円 (10.7%) 増の44,740百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が、減価償却等により4,179百万円 (10.4%) 増の△44,423百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が減価償却により3,680百万円 (14.5%) 増の△29,133百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は600百万円 (0.7%) 増の82,980百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が資産取得の増加により1,350百万円 (4.2%) 増の3,320百万円となったこと、長期借入金等が新規借入により4,630百万円 (32.8%) 増の18,737百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,130百万円 (13.2%) 減の7,433百万円となったこと、運営費交付金債務が復興関連事業等の支出により2,640百万円 (75.5%) 減の858百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は1,530百万円 (1.2%) 減の131,063百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費等で資産を取得したことにより、2,212百万円 (6.1%) 増の38,509百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の見合いとして増加したことにより2,811百万円 (9.3%) 増の△32,929百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は5,468百万円 (8.2%) 増の71,813百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院低侵襲総合診療棟新営等により2,180百万円 (11.8%) 増の20,656百万円となったこと、人件費が給与の臨時特例措置の終了及び退職手当の増加等により3,024百万円 (9.0%) 増の36,488百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は4,750百万円 (7.2%) 増の70,924百万円となっている。

主な増額要因としては、運営費交付金収益が、復興関連事業の執行分で費用計上の増加等により2,872百万円 (15.9%) 増の20,962百万円となったこと、附属病院収益が、附属病院低侵襲総合診療棟新営等により1,502百万円 (5.4%) 増の29,526百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損65百万円、賠償金及び和解金14百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う資産見返負債戻入46百万円及びその他61百万円、並びに目的積立金取崩額35百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損益は833百万円 (9,968.5%) 減の△825百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,349百万円(34.2%)減の4,513百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,655百万円(6.0%)増の29,335百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,184百万円(5.0%)増の△25,058百万円となったこと、人件費の支出が、1,545百万円(4.4%)増の△36,682百万円となったこと、運営費交付金収入が227百万円(1.1%)減の20,720百万円と、その他業務収入が923百万円(9.7%)減の8,633百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,846百万円(50.3%)増の△6,775百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が7,300百万円(29.9%)増の31,700百万円となったこと、有価証券の取得による支出が7,010百万円(20.0%)減の△28,011百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が1,745百万円(46.5%)減の2,004百万円となったこと、定期預金の預入による支出が5,200百万円(20.7%)増の△30,300百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,232百万円(67.3%)減の2,059百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の借入による収入が3,741百万円(42.8%)減の4,998百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、2,463百万円(10.0%)増の27,176百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が附属病院低侵襲総合診療棟新営等により5,418百万円(8.2%)増の71,891百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	196,534	194,787	196,977	214,972	214,042
負債合計	62,980	62,109	64,569	82,379	82,980
純資産合計	133,555	132,677	132,408	132,593	131,063
経常費用	62,372	65,586	66,384	66,345	71,813
経常収益	64,746	66,702	67,109	66,174	70,924
当期総損益	2,384	1,099	718	8	△825
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,536	8,639	6,098	6,862	4,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,002	△ 7,077	△ 4,180	△13,621	△6,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,653	△ 3,033	△ 704	6,290	2,059
資金期末残高	2,563	1,091	2,305	1,837	1,633
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	24,438	26,269	24,420	24,713	27,176
業務費用	20,288	22,221	21,714	21,704	25,084
うち損益計算書上の費用	62,452	65,736	66,516	66,473	71,891
うち自己収入	△ 42,164	△ 43,515	△ 44,802	△44,769	△46,807
損益外減価償却相当額	2,949	2,831	2,799	2,786	2,866
損益外減損損失相当額	2	2	0	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3	2	2	2	0
損益外除売却差額相当額	13	29	1	△19	1
引当外賞与増加見積額	△ 46	18	△ 134	132	75
引当外退職給付増加見積額	△ 455	△ 153	△ 731	△776	△1,396
機会費用	1,683	1,318	769	885	545
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,102百万円(56.0%)増の8,639百万円となっている。国庫納付金の支出額が減少したことが主な要因である。

(注2) 平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,076百万円(606.5%)減の△7,077百万円となっている。有価証券の取得による支出が増加したことが主な要因である。

(注3) 平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,540百万円(29.4%)減の6,098百万円となっている。運営費交付金収入が減少したことが主な要因である。

(注4) 平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,898百万円(40.9%)増の△4,180百万円となっている。定期預金の払戻による収入が増加したことが主な要因である。

(注5) 平成24年度の引当外退職給付増加見積額は、578百万円(378.9%)減の△731百万円となっている。退職手当の支給率の引き下げに伴う支給額の減少が主な要因である。

(注6) 平成25年度の資産合計は、17,995百万円(9.1%)増の214,972百万円となっている。附属病院低侵襲総合診療棟新営等により建物、工具器具備品が増加したことが主な要因である。

(注7) 平成25年度の負債合計は、17,810百万円(27.6%)増の82,379百万円となっている。新規借入により長期借入金が増加したことが主な要因である。

(注8) 平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、9,441百万円(225.9%)減の△13,621百万円となっている。有価証券の取得による支出が増加したことが主な要因である。

(注9) 平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6,994百万円(993.5%)増の6,290百万円となっている。長期借入金の借入による収入が増加したことが主な要因である。

(注10) 平成26年度の当期総損益は、833百万円(9,968.5%)減の△825百万円となっている。給与の特例措置の終了、長期借入の返済、診療経費の支出が増加したことが主な要因である。

(注11) 平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,846百万円(50.3%)増の△6,775百万円となっている。有価証券の取得による支出が減少したことが主な要因である。

(注12) 平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,231百万円(67.3%)減の2,059百万円となっている。長期借入金の収入が減少し、返済による支出が増加したことが主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は226百万円(307.97%)増の153百万円となっている。

附属病院セグメントの業務損益は947百万円(963.4%)減の△1,045百万円となっている。

主な減少要因として、附属病院低侵襲総合診療棟新営等に伴い診療経費が2,180百万円(11.8%)増の20,656百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	983	12	△105	△74	153
附属病院	1,371	1,100	841	△98	△1,045
附属学校	20	4	△11	1	4
法人共通	—	—	—	—	—
合計	2,374	1,116	725	△171	△888

(注1) 平成23年度の大学セグメントの業務損益は、971百万円(98.8%)減の12百万円となっている。

教育経費、人件費が増加したことが主な要因である。

(注2) 平成23年度の附属病院セグメントの業務損益は、271百万円(19.8%)減の1,100百万円となっている。

附属病院収益は増加したが、それ以上に診療経費及び人件費等が増加したことが主な要因である。

(注3) 平成24年度の大学セグメントの業務損益は、117百万円(983.6%)減の△105百万円となっている。

借入金による建物等修繕費が増加したことが主な要因である。

(注4) 平成24年度の附属病院セグメントの業務損益は、259百万円(23.6%)減の841百万円となっている。

附属病院収益は増加したが、運営費交付金収益が減少し、診療経費が増加したことが主な要因である。

(注5) 平成24年度の附属学校セグメントの業務損益は、15百万円(356.6%)減の△11百万円となっている。

目的積立金の取り崩しを財源とする費用が増加したことが主な要因である。

(注6) 平成25年度の附属病院セグメントの業務損益は、939百万円(111.7%)減の△98百万円となっている。

附属病院低侵襲総合診療棟新営等に伴い診療経費が増加したことが主な要因である。

(注7) 平成26年度の大学セグメントの業務損益は、226百万円(307.8%)増の153百万円となっている。

借入金による建物等修繕費が減少したことが主な要因である。

(注8) 平成26年度の附属病院セグメントの業務損益は、947百万円(963.4%)減の△1,045百万円となっている。

附属病院低侵襲総合診療棟新営等に伴い診療経費が増加したことが主な要因である。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、2,323百万円（1.5%）減の152,937百万円となっている。これは、大学の帰属資産である有価証券等の資金を附属学校校舎整備費として支出したことにより3,600百万円減少したことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は、2,201百万円（5.5%）増の42,279百万円となっている。これは、附属病院低侵襲総合診療棟新営等により建物が2,074百万円増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	149,502	148,319	148,773	155,260	152,937
附属病院	29,887	28,211	28,723	40,079	42,279
附属学校	9,683	10,415	10,277	10,197	10,993
法人共通	7,463	7,841	9,205	9,437	7,833
合計	196,534	194,787	196,977	214,972	214,042

(注1) 法人共通には、現金及び預金を計上している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成26年度においては、目的積立金について、医学部附属病院整備事業及び学内営繕・エコ対策事業の財源に充てるため、106,794,370円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(六甲台2) 先端膜工学研究拠点施設新営	(取得原価 1,654百万円)
(六甲台2) 情報基盤センター等改修	(取得原価 254百万円)
(六甲台2) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)	(取得原価 151百万円)
(鶴甲2他) 研究棟(E)等改修	(取得原価 242百万円)
(楠) 低侵襲総合診療棟新営	(取得原価 2,843百万円)
(楠) 第二病棟等エレベーター改修	(取得原価 115百万円)
(ポートアイランド3) 統合研究拠点施設(アネックス棟)	(取得原価 1,464百万円)
(明石他) 附属明石小学校校舎等改修	(取得原価 886百万円)
(淡路2) 本館等改修	(取得原価 168百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

兵庫区梅元町の土地の売却(取得価格 25百万円、売却額 20百万円、売却損 5百万円)

④ 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	67,533	66,656	69,958	70,266	72,450	74,466	79,444	83,895	77,860	80,276	
運営費交付金収入	21,847	20,720	21,611	22,096	21,782	21,462	19,948	21,789	21,636	23,498	復興関連事業に係る繰越
補助金等収入	1,165	1,647	2,499	1,398	1,647	1,800	1,252	2,922	1,769	1,537	国等からの補助金受入額の減収
学生納付金収入	9,730	9,687	9,674	9,601	9,613	9,461	9,571	9,455	9,548	9,374	授業料収入・検定料収入の減収
附属病院収入	24,894	25,797	25,923	27,460	27,814	28,008	27,725	27,680	31,096	29,335	外来患者数の減少等による減収
その他収入	9,898	8,804	10,251	9,711	11,594	13,735	20,948	22,048	13,811	16,531	外部資金受入額の増加による増収
支出	67,533	65,368	69,958	68,198	72,450	70,442	79,444	78,710	77,860	78,392	
教育研究経費	25,821	24,781	30,540	28,970	30,608	28,794	28,424	27,718	30,151	31,706	人件費及び管理費等の増加
診療経費	24,793	26,293	25,744	27,767	27,311	27,095	27,792	27,560	30,749	29,446	医薬品・診療材料費等の減少
一般管理費	4,783	2,914	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	12,135	11,381	13,674	11,462	14,531	14,553	23,228	23,432	16,960	17,240	外部資金の増収に伴う増加
収入－支出	-	1,287	-	2,068	-	4,024	-	5,185	-	1,885	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計額は一致しない。

※一般管理費については、23年度から教育研究経費に含めて計上している。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、70,924百万円で、その内訳は、附属病院収益29,526百万円(41.6%)、運営費交付金収益20,962百万円(29.6%)、授業料収益8,376百万円(11.8%)、入学金収益1,271百万円(1.8%)、検定料収益305百万円(0.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、11学部、14研究科、1研究環、1研究所、図書館、学内共同教育研究施設、事務局等により構成されており、国際都市神戸の開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の理念を掲げ、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを目的としている。平成26年度においては、「神戸大学ビジョン2015」におけるエクセレンス・フェーズの中核年度として、教育研究活動の更なる活性化を図るため、重点的な予算配分を行い、各種政策の推進を着実に展開した。

国から交付される運営費交付金に対する係数の適用(平成23年度より、大学改革促進係数による削減率1.3%減が適用)により、財政状況の厳しさが増してきた中、本学では平成20年度に創設した「ビジョン推進経費」、「設備更新費」を平成26年度も引き続き用いて「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた戦略的・重点的な予算配分を行う一方で、「事務局コスト削減プロジェクト」を推進し、「教員の早期退職制度」を導入するなど、更なる物件費・人件費の削減に取り組むことにより、効率的・効果的な予算執行を実施してきた。また、平成25年度の決算について、各種指標を基にして同規模大学との比較を中心とした財務分析を行い、今後の大学運営ための参考資料等を作成し、第二期中期目標期間における経営戦略策定に向けたデータの集積を行った。

自己収入の増加に向けた取組としては、大学ホームページ等による競争的資金等に関する最新の募集情報、昨年度の公募情報一覧、過去のスケジュール等の掲載、申請書の内容及び記載方法に対する助言、科学研究費補助金説明会の開催等を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益16,442百万円(46.8%)、学生納付金収益9,887百万円(28.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,695百万円、研究経費4,202百万円、一般管理費1,591百万円、人件費22,363百万円となっている。

イ. 病院セグメント

1 大学病院のミッション等

大学病院として社会から求められる先端的な医療の開発、地域医療への貢献及び医療人の養成を行う。

【地域貢献】

神戸大学医学部附属病院は、地域医療の水準向上のため、兵庫県より以下の指定中核病院としての指定等を受けている。

- ・災害拠点病院の指定(平成8(1996)年12月17日指定)
- ・地域がん診療連携拠点病院の指定(平成19(2007)年1月31日指定)
- ・エイズ治療拠点病院の指定(平成8(1996)年1月16日指定)
- ・劇症肝炎等医療連携窓口の指定(平成23(2011)年4月指定)
- ・地域医療活性化センターが平成26(2014)年4月に開所

- ・総合周産期母子医療センターの指定（平成27(2015)年4月指定）

【診療の特色】

○先進医療の件数

平成27(2015)年4月末現在では以下の8件が先進医療となっている。

- ・成長障害のDNA診断（※神戸大学のみ）
- ・家族性アルツハイマー病の遺伝子診断（※神戸大学のみ）
- ・先天性血液凝固異常症の遺伝子診断（※富山大学・三重大学・神戸大学の3大学）
- ・抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査（※神戸大学他11施設）
- ・急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定（※神戸大学他48施設）
- ・前眼部三次元画像解析（※神戸大学他92施設）
- ・内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下腎部分切除術 腎がん（長径が7センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移していないものに限る。）（※神戸大学他13施設）
- ・リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群（当該疾病の症状が発症した時点における年齢が18歳未満の患者に係るものであって、難治性頻回再発型又はステロイド依存性のものに限る。）（※神戸大学のみ）

○ダ・ヴィンチ（手術支援ロボット）を活用したロボット手術（泌尿器科、食道胃腸外科）

平成22(2010)年8月にダ・ヴィンチを導入して以来、泌尿器科、食道胃腸外科を中心に前立腺全摘除術約283例、腎部分切除術約96例、膀胱全摘除術5例、幽門側胃切除術10例、食道亜全摘除術3例、直腸低位前方切除術10例を施行してきた。また、平成26(2014)年9月には泌尿器科においてダ・ヴィンチ（手術支援ロボット）を用いた先進医療Bの申請が「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下腎部分切除術」として日本国内において最初に承認された。さまざまな診療科においてロボット手術の需要はますます高まってくると予想され、若手医師の教育に努めるとともに、地域の医療レベル向上のために先端的な内視鏡手術の開発拠点の形成を目指している。

○集中治療室の病床数が国立大学病院でトップレベル

神戸大学医学部附属病院では、ICU1（外科系集中治療室12床）、ICU2（冠疾患集中治療室4床、内科系集中治療室20床）、NICU（新生児集中治療室12床）、MFICU（母体・胎児集中治療室6床）を有しており、国立大学病院の中でトップレベルとなっている。

○脳死下における臓器移植

脳死下における臓器移植については、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、平成22(2010)年7月17日の改正臓器移植法の施行に伴い、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになった。

神戸大学医学部附属病院では、平成26(2014)年12月末現在で肝臓8件、膵腎同時移植4件、腎臓移植5件の移植手術を実施しており、兵庫県内の移植医療施設として欠くことのできない存在となっている。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

神戸大学医学部附属病院では、医師等の育成のための教育機関、新しい医療技術の研究・開発を行う研究機関、高度の医療を提供する地域の中核的医療機関として、重要な役割を果たしてきた。平成14年度に再開発事業による整備を終えたが、近年、高齢化の進展や疾病構造の変化、質の高い医療を求める国民の意識の変化等に伴い、本院における医療提供の在り方、我が国の医療を先導する臨床医学研究の在り方、医療現場で活躍する医師やメディカル・スタッフに対する教育・研修の在り方のそれぞれについて、国民の期待に応える充実や見直しが求められている。

このような状況を踏まえ、今後の在り方について本院の基本理念（①患者中心の医療の実践、②人間性豊かな医療人の育成、③先進医療の開発と推進、④地域医療連携の強化、⑤災害救急医療の拠点活動、⑥医療を通じての国際貢献）を照らし合わせた上で将来計画、施設整備計画、資金計画等を検討する。基本理念を実現するためには、まず財政基盤を確立し、その基に診療体制を確立することが重要であり、本院ではがん診療拠点病院としてのがん診療機能の強化及び低侵襲医療の推進、女性に優しい治療空間の提供を最重要課題として低侵襲総合診療棟整備による基盤強化を図り、病院機能の向上と経営収支の向上を実現し、社会の期待に応えるべく平成24年度から平成27年度の4カ年にかけて、低侵襲総合診療棟を新設し、中央診療棟及び外来診療棟改修の大規模投資を行い、診療研究機能を着実に強化する。

また、これらの大規模投資にあたっては、4年間に於いて建物関連で約87億円（52億円：借入金、8億円：施設補助金、27億円：病院収入）、医療機器等設備関連で約106億円（借入金）の投資総額となっている。

3 平成26年度の取り組み等

(1) 平成26年度の主な取り組み

神戸大学医学部附属病院は、上に掲げた六つの基本理念のもと、医療提供機能、教育研修機能、研究開発機能、の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会に貢献することを目的とし、医師だけではなく医療技術者や事務職員も本目的に向けて日々業務に取り組んでいる。

低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するため、低侵襲総合診療棟を新設し、この施設の竣工に併せ放射線施設、光学医療診療部、手術室、総合周産期母子医療センター（14床増床）、病理部等の移転が平成25年度末に完了し、平成26年度において各々が段階的に稼働するとともに中央診療棟の改修及び外来診療棟の移転拡張改修が引き続き行われるなか前年度に比して医業収益が1,502百万円増となったものの、大規模投資による固定資産減価償却費の増△1,507百万円、消費税増税（5%→8%）による費用増△469百万円などのインパクトにより、業務損益が△1,045百万円の赤字となっている。

(2) 翌年度以降の課題

翌年度以降の損益見込みとして、数年間は損益上赤字見込みであるが恒常的なものではなく、大規模投資（低侵襲総合診療棟新営及び中央診療棟、外来診療棟の改修に係る建物投資、また、それに伴う設備投資）による一時的な固定資産減価償却費増の影響によるものであり、今後、耐用年数の到来に伴い費用減となる一方、投資による収益増は維持されるため損益は改善していくものであるが、さらなる経費節減と収益確保に努めて早期に黒字化を実現することが課題である。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして附属病院収益29,526百万円（86.4%）、運営費交付金収益3,129百万円（9.1%）がある。また、事業に要した主な経費は診療経費20,656百万円、人件費12,886百万円、一般管理費354百万円となり、差引△1,045百万円の業務損益に目的積立金取崩額25百万円を加味し△1,020百万円を計上した。（附属明細書(19)開示すべきセグメント情報を参照。）

次の「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、附属病院の財政状況や運営状況をより適切に開示することを目的として、文部科学省が定めた作成要領に基づき、一会計期間における収支の状況を一定の活動区分別に表示したものである。当期における附属病院の業務損益に目的積立金取崩額を加味した△1,020百万円に対して、外部資金を除く収支合計は△263百万円となっている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	参考前年度	対前年度増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,451	4,167	△ 716
人件費支出	△ 12,496	△ 11,970	△ 526
その他の業務活動による支出	△ 17,021	△ 16,334	△ 687
運営費交付金収入	3,164	3,254	△ 90
附属病院運営費交付金	-	-	-
特別運営費交付金	427	384	43
特殊要因運営費交付金	209	340	△ 131
その他の運営費交付金	2,528	2,531	△ 3
附属病院収入	29,526	28,024	1,502
補助金等収入	147	893	△ 746
その他の業務活動による収入	130	300	△ 170
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 6,192	△ 9,419	3,226
診療機器等の取得による支出	△ 3,562	△ 7,011	3,449
病棟等の取得による支出	△ 3,030	△ 2,633	△ 397
無形固定資産の取得による支出	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	400	226	174
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	2,478	5,819	△ 3,341
借入れによる収入	4,997	7,875	△ 2,878
借入金の返済による支出	△ 415	△ 205	△ 210
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,157	△ 1,341	184
借入利息等の支払額	△ 253	△ 240	△ 13
リース債務の返済による支出	△ 615	△ 245	△ 370
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△ 79	△ 27	△ 52
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 263	567	△ 830
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	24	40	△ 16
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 773	△ 634	△ 139
寄附金を財源とした活動による支出	△ 230	△ 174	△ 56
受託研究及び受託事業等の実施による収入	791	663	128
寄附金収入	235	186	49
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 239	607	△ 846

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げ額と合計は一致しない。

(注) 附属病院に係るセグメント状況を基に減価償却費、引当金繰入等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加えることにより作成している。

I 業務活動による収支の状況

業務活動において、収支残高は3,451百万円となっているが、前年度と比較すると残高は716百万円減少している。これは附属病院収入が1,502百万円増加したものの、その他の業務活動による支出で診療稼働の増加に伴う医薬品・診療材料費の増及び消費税による影響により687百万円及び人件費支出による526百万円増加し、また、補助金等収入が746百万円減少したこと等が主な要因である。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は△6,192百万円となっており、前年度と比較して3,226百万円増加している。これは前年度に診療支援検体検査搬送システム、周術期モニタリングシステム、また、低侵襲総合診療棟竣工に伴い手術室関連設備、放射線関連設備等の新規購入及び更新を行ったことに比して本年度においては診療機器等の取得による支出が3,449百万円減少したこと等が主な要因である。

III 財務活動による収支の状況

附属病院では、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成26年度における償還額は1,572百万円であるが、低侵襲総合診療棟等の大型投資のため前年度借入額7,875百万円、本年度借入額4,997百万円の償還が翌年度以降に開始されるため増加する。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は615百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

5 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

神戸大学医学部附属病院においては、2 大学病院の中・長期の事業目標・計画で述べたように、平成24年度から平成27年度の4カ年にかけて、低侵襲総合診療棟を新設し、中央診療棟及び外来診療棟改修の大規模投資を行い診療研究機能を着実に強化することとしており、これらの計画では、建物及び設備を含めて平成24年度に17億円、平成25年度に79億円、平成26年度に50億円の借入金を行い、平成27年度に12億円の借入金を予定（4カ年借入額合計：158億円）しており、「病院収支の状況」のうち財務活動による収支の状況で示すとおり平成26年度の償還額は16億円であり、国立大学法人化当初では単年度償還額で29億円であったものを順調に償還してきているものの、平成27年度以降においては単年度平均約20億円から約25億円を償還していくこととなるため、さらなる附属病院としての人的・物的基盤強化を図るとともに必要な附属病院収入のさらなる獲得に努めていく。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校は、平成21年度から発達科学部附属の6校園を改組し、新たに、神戸大学附属学校として中高一貫教育を行う中等教育学校を含む4校園を設置するとともに、初等・中等教育段階での全学による教育研究拠点の構築を進めた。そのための組織として附属学校部を設置し、附属学校の運営を統括するとともに、本学における研究科等と附属学校との連携を推進している。また平成25年度から、幼稚園・小学校が共同で、中等教育学校が単独で、文部科学省の研究開発学校の指定を受けるなど、外部資金の確保にも努めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,391百万円（87.4%）、学生納付金収益66百万円（4.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費337百万円、一般管理費5百万円、人件費1,239百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの獲得に努めた。

経費の節減については、総人件費改革の実行計画に則る削減、及び業務内容の見直し、コスト削減プロジェクトによる削減を行い、事務用品や機器・光熱水費等における必要性について再度見直しを図りつつ、文書の電子化等を推進することにより印刷物、定期刊行物等の経費を削減した。また、外部資金の獲得については、6.2%増と前年度を上回る結果となり、財源の多様性を担保するためにも、今後も更なる資金の獲得に努めていく。

今後も引き続き、総人件費改革に対応した人件費削減対策、事務系職員については業務量削減計画に基づく業務の見直し、コスト削減プロジェクトにより、事務用品や機器・光熱水費等の物件費削減を図り、外部資金獲得についても、科学研究費補助金説明会、部局長会議等を通じ積極的応募支援を行う。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

財務諸表及び決算報告書リンク先

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/disclosure/law22/zaimu.html>)

年度計画リンク先

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/plan/index.html>)

2. 短期借入れの概要

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 55億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 55億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>該当なし</p>

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金			
平成22年度	1	—	—	—	—	—	—	1	
平成23年度	26	—	5	18	—	—	23	3	
平成24年度	886	—	8	365	219	—	592	294	
平成25年度	2,586	—	812	1,610	16	—	2,438	148	
平成26年度	—	20,720	20,026	269	12	—	20,307	412	
平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：法人内業務達成基準事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：5 (消耗品費：3、その他：2) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：ソフトウェア 18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 法人内業務達成基準事業については、業務の達成度合い等を勘案し、23百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	18	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	23	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	
合 計		23	

②平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6	①業務達成基準を採用した事業等：法人内業務達成基準事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：6 (修繕費：6) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：建物 117 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 法人内業務達成基準事業については、業務の達成度合い等を勘案し、123 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	117	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	123	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：2 (修繕費：2) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：建物 244、構築物 3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 469 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	247	
	建設仮勘定見返運営費交付金	219	
	資本剰余金	—	
	計	469	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合 計		592	

③平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	354	①業務達成基準を採用した事業等：法人内業務達成基準事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：354 (備品費：98、消耗品費：70、修繕費：64、その他の経費：122) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨) 固定資産の取得額：建物 114、工具器具備品 97、その他 18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 法人内業務達成基準事業については、業務の達成度合い等を勘案し、584 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	229	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	584	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	457	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：457 (人件費：274、修繕費：136、消耗品費：21、その他の経費：26) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨) 固定資産の取得額：建物 1,352、構築物 28、工具器具備品 1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,854 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1,381	
	建設仮勘定見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	—	
	計	1,854	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額	—		
合 計	2,438		

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	404	<p>①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実、大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実、産学連携機能の充実、基盤的設備等整備、一般施設借料（土地建物借料）、移転費、建物新営設備費、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：404 （人件費：236、旅費交通費：89、報酬・委託・手数料：35、その他の経費：44）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品21、ソフトウェア5、図書1)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実、大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実、産学連携機能の充実、基盤的設備等整備、一般施設借料（土地建物借料）、移転費及び建物新営設備費、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、本年度予定していた成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	27	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	431	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	18,219	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：18,219 （人件費：18,219）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：図書68、ソフトウェア55、建物49、工具器具備品27、その他の固定資産43</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>在学者数が学生収容定員の一定数（90%）を満たしており、かつ、学部の定員超過率が110%を下回ったため、全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	242	
	建設仮勘定見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	—	
	計	18,473	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,404	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業等維持管理経費等、年俸制導入促進費、船員保険事業主負担分調整費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,404 （人件費：1,379、その他の経費：25）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	1,404	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,404 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合計		20,307	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	定員超過 ・理学部において2名定員超過率を超えたため債務残が生じた。 中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計	1	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	定員超過 ・農学部において6名定員超過率を超えたため債務残が生じた。 中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	P F I 事業維持管理経費 ・P F I 事業に係る執行残であり、債務を繰越し、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	294	復興関連事業 ・復興関連事業に係る執行残であり、翌事業年度以降において収益化する予定である。 P F I 事業維持管理経費 ・P F I 事業に係る執行残であり、債務を繰越し、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	294	

25 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	126	学内プロジェクト ・学内プロジェクトにおいて、翌事業年度以降において達成される予定の部分があるため、当該債務を繰越し、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	22	復興関連事業 ・復興関連事業に係る執行残であり、翌事業年度以降において収益化する予定である。 P F I 事業維持管理経費 ・ P F I 事業に係る執行残であり、債務を繰越し、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 船員保険事業主負担分調整額 ・船員保険事業主負担分調整額に係る執行残であり、債務を繰越し、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	計	148	
26 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	412	退職手当 ・退職手当に係る執行残であり、翌事業年度において収益化する予定である。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費に係る執行残であり、翌事業年度において収益化する予定である。
	計	412	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：特定研究成果活用支援事業の実施のために取得する有価証券に係る損益相当額のうち、運用上確定した額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：特定研究成果活用支援事業の実施のために取得する有価証券に係る損益相当額のうち、運用上確定していない額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。